

＜資料1 危険予知訓練について＞

安全態度に関する教育では、特に作業員自身に安全について考えさせ、活動させることが重要とされている。そのため、態度に関する教育方法は「安全活動」とも呼ばれており、様々な手法が考案されている。その代表的な手法として、中央労働災害防止協会が推奨している危険予知訓練（「Kiken」「Yochi」「Training」のアルファベットの頭文字を取って一般に「KYT」と略す）がある。これは、多くの場合事業所の現場において実施されているものであり、その事業所で通常行われている作業の風景を描いたイラストを見ながら、実際にその作業に従事している作業員同士で危険の可能性とその具体的な対策について話し合い、不安全行動等の防止を図ることを目的としている。実施方法に関しては「KYT 4 ラウンド法」などいくつかのバリエーションが開発されている。

KYT は図1のようなイラストを用いて概ね次のような手順で行われる（田辺, 1995）。



図1 「危険予知イラスト」（田辺, 1995）

①準備

ア. イラストの用意

KYTでは通常、作業の様子を「漫画的」に簡略化したイラストが使用される。イラストの代わりに写真を使用している例もあるが、写真のように現実場面をそのまま写したものは、細かく写りすぎる、動きが出ない、ポイントを強調しにくい、なんとなく暗い感じになる、欠点指摘的になる、などの問題があり（緑十字協会, 1995）、却って使いにくい材料になってしまうため、あまり好ましくないとされている。

イ. イラストの掲示

参加者を集め、イラストを全員がよく見えるところに掲示する（全員が見えるように大きめのイラストが良い）。

②実 施

実施にあたっては司会係の者が進行を行う。また、KYT は参加者全員で話し合うことによって進行するが、出された意見に対して互いに非難するような発言はしないことが大切である。

以下に KYT の実施手続きの 1 例（田辺, 1995）を紹介する。

ア. 危険箇所の指摘

イラストに描かれている内容の中で、危険の可能性のある部分について参加者から自由に発言、指摘を行わせる。この場合、出来るだけ「・・・して～になる」という形での意見を言わせるようにする。図 1 の例では例えば「踏み台が手すりに近く、腰の位置が高いので、よろけた時手すりを越えて転落する」「顔を近づけてペーパーがけをしているので風で粉が飛び散り眼に入る」などが考えられる。

イ. 本質追究（危険箇所の絞り込み）

「危険箇所の指摘」において出された意見の中から、より重要と思われるもの（より緊急な対策が必要と思われるもの、より重大な事故に発展する可能性が高いもの）を参加者で話し合い、最終的には 2 項目程度に絞る。

ウ. 対策樹立

「本質追究」において絞り込まれた項目に対して、その対策としてどのようなことを行うかを全員で考えさせ、思いつく限り意見を出させる。例えば、「踏み台が手すりに近く…」が絞り込まれた重点事項であるとしたら「踏み台を壁側に置く」「安全帯を着用し、手すりに掛ける」、などが考えられる。

エ. 目標設定

「対策樹立」において出された意見の中からどれが適切かを参加者で考え、最終的に最も良いと思われるものを採用する。そしてこれを職場の安全対策として必ず行うことを全員の目標として確認し、終了する。

<引用文献>

田辺肇『テキスト危険予知入門』中央労働災害防止協会, 1995.

緑十字協会『始めようシリーズ No. 4-KYT シートのつくりかた』中央労働災害防止協会, 1995.

<質問7>

<質問6>で記入したもののうち、最も重要だと考えられる項目はどれですか。以下にその項目の番号を一つだけ記入して下さい。

項目の番号； _____

<質問8>

以下では<質問7>で記入した指導事項についてお尋ねします。

(1) それはどのような形態で実施しますか。該当する番号に一つだけ○をつけて下さい。

1. 個別に指導する
2. 集団に対して指導する
3. 特に定まっていない

(2) その指導を行う際に特に使用している教材はありますか。該当する項目の番号に○をつけて下さい。

1. ある
2. ない

(3) (2)で「1. ある」と答えた方にお尋ねします。それはどのような教材ですか。該当する項目の番号にいくつでも○をつけて下さい。

1. ビデオ
2. 印刷物等（各種絵図、安全標識類、写真などを含む）
3. 作業等で使用する機械、道具類
4. その他（以下の下線部に具体的にお書き下さい）

教材の名称； _____

ご協力ありがとうございました。